

富士市介護予防・日常生活支援総合事業 ★通所型サービス(介護予防通所介護相当)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数 (現行)	算定単位
種類	項目				
A6	1111	通所型独自サービス1	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割	1.798単位	日割の場合 ÷30.4	59
A6	1121	通所型独自サービス2	事業対象者・要支援2	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割	3,621単位	日割の場合 ÷30.4	119
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割		日割の場合 ÷30.4E	1単位減算
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		事業対象者・要支援2	36単位減算
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割		日割の場合 ÷30.4E	1単位減算
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割		日割の場合 ÷30.4E	1単位減算
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		事業対象者・要支援2	36単位減算
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割		日割の場合 ÷30.4E	1単位減算
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算
A6	5612	通所型独自巡回減算	事業所が巡回を行わない場合		47単位減算
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A6	6200	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数 (現行)	算定単位
種類	項目				
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		59単位	41
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		119単位	83

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数 (現行)	算定単位
種類	項目				
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		59単位	41
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		3,621単位	2,535
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		119単位	83

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードです。